

4. 図書館について

(1) 図書館の使命

図書館法に基づき、また、文化拠点の一機能を担う施設として、以下の4つを使命とする。

■誰もが使いやすい、身近な図書館

地域図書館としての基本サービスを提供しつつ、高齢者、乳幼児、児童・生徒等をサービス対象の中心とした図書館運営を実施する。

特に、区の図書館全体方針として「子ども読書活動推進計画」があり、千早図書館では児童図書の貸し出しが多いことが特徴でもあることから、近隣の小・中学校と連携を図り、子どもの読書活動を支援していくとともに、小学生までを対象に読み聞かせなどの事業を行い、本のある生活を推進することを目指す。

■地域住民との連携による図書館

図書館を拠点としながら、図書館に関する活動を行う団体に対して支援を行う。

特に、千早図書館は、友の会等のボランティア団体による30年以上にわたる活動があり、地域住民による講座も20年以上の歴史を持つ。こうした区民の活動を支援することにより、地域住民との連携による地域に開かれた図書館活動を目指す。

■地域特性を反映した図書館

千早図書館がこれまでに蓄積してきた資料を活かし、(仮称) 芸術文化資料館における文学・まんが分野に関連する図書資料の収集に努める。

また、これまでの郷土史に関する資料の収集と併せ、池袋モンパルナスに関連する図書資料を収集し、美術分野との連携を図る。

■複合施設内の他の施設と連携した図書館

同じ複合施設内に地域文化創造館が併設されるメリットを活かし、図書館事業（お話し会、映画会、工作会、講演会等）を行う際には、地域文化創造館を利用する。

また、複合施設内の他の施設に関連する情報を収集・提供することにより、地域の課題解決に役立つ図書館となることを目指す。

(2) 図書館サービス計画

① 基本サービス

- ・ 貸出・返却、予約、リクエスト、検索、資料複写等
- ・ 相互貸借
- ・ レファレンスサービス
- ・ 講演会、行事、イベント

② その他の事業

- ・学校訪問、学級招待、大学図書館との相互貸借
- ・施設全体での統一テーマに沿った共同イベントの開催

(3) 管理・運営計画

① 管理・運営方針

現在と同様、区直営で管理・運営を行う。

② 開館時間・休館日

開館時間及び休館日は、原則として現行と同じとする。

現在の開館時間・休館日は以下の通りである。

◆参考

開館時間	休館日
(平日) 9:00～19:00	毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、第4金曜日、年末年始
（土曜・日曜・祝日）9:00～17:00	（12月29日から1月4日）、特別整理期間（1週間程度）